

令和8年度 学校経営方針

県立那覇商業高等学校全日制

I 教育目標

人間尊重の精神と人格の完成を目指し、豊かな人間性と商業に関する専門的知識・技術を身に付け、自立心を培い、創造性・国際性・情報活用能力を備え、地域社会と産業の持続的な発展に貢献し、社会の形成に主体的に参画できる人材を育成する。

II 目指す学校像

1. 安心・安全で、誰もが尊重されとともに、生徒のウェルビーイングの向上を目指す学校
2. 生徒一人一人が主体的に学び、探究活動、資格取得、学校行事、部活動、生徒会活動等を通して他者に関わりながら自らの可能性を伸ばすことができる学校
3. 生徒の挑戦と成長を支え、地域・産業界・保護者と連携しながら、信頼と魅力ある教育を創り出す学校

III 教育方針

1. 校訓「士魂商才」と「自主独立」の理念のもと、生徒の自治活動と主体的・実践的な学びを支え、自ら考え行動する力を育む教育の推進
2. 「不易流行」の理念を踏まえ、人権と礼節を尊重する心を育み、AIをはじめとするテクノロジーと共生し、持続可能な社会に貢献する力を養う教育の推進
3. 生徒のキャリア発達を支援し、地域・産業界と連携した探究的・実践的な学びを通して、変化の激しい社会を主体的に切り拓く力を育てる教育の推進

IV 育てたい生徒像(グラデュエーション・ポリシー)

「地域・産業界と連携した探究的・実践的な学びを通して、地域社会と産業の発展を主体的に担い、変化の激しい社会を切り拓く高い志を持つことができる人材」として、次の5つの力を持つ生徒の育成を目指す。

1. 協働力: 自他を尊重し、多様な他者と協働して課題解決に取り組むことができる生徒
2. 表現力: 自らの考えを整理し、論理的に伝えることができる生徒
3. 実行力: 自ら目標を設定し、学び方を調整しながら、主体的・計画的に取り組むことができる生徒
4. 貢献力: 学んだことを生かし、地域社会や産業の課題解決に参画し、持続可能な社会づくりに貢献しようとする姿勢を持つ生徒
5. 探究力: 問いを立て、情報を収集・分析し、根拠をもって考え、よりよい解を探究することができる生徒

V 今年度の学校経営目標

校訓「士魂商才」と「自主独立」の理念のもと、本校の教育目標、目指す学校像、教育方針及び育てたい生徒像の実現と学校課題の解決に向け、今年度の学校経営目標を次のとおり定める。

1. 安全・安心な教育環境を基盤として、生徒・保護者・地域の期待に応え、コミュニティ・スクールの導入を見据えた地域とともにある信頼される学校を目指す。
2. すべての生徒の人権尊重と学びの保障を実現するとともに、地域・産業界と連携した探究的・実践的な学びを通して、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育み、多様で質の高い進路実現を図る。
3. 働きがいのある風通しのよい職場づくりを進め、チーム那覇商として学校課題の解決を図る。

VI 学校経営目標に対する取り組み課題

- (1) 安全・安心な教育環境、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくり
 - ① 学校管理下での事故防止と保健・教育相談体制の充実(生徒のウェルビーイングの向上)
 - ② いじめ未然防止・自殺予防の充実と、闇バイト、薬物乱用、サイバー犯罪等の新たな教育課題への対応
 - ③ 防災・危機管理体制の見直し及び防災教育の充実
 - ④ 安全で効果的な教育環境及び施設環境の整備
 - ⑤ コミュニティ・スクール導入に向けた校内体制の整備

- (2) 生徒の人権尊重と学びの保障、社会的・職業的自立と多様で質の高い進路実現
- ① 多様で質の高い進路実現の推進(国公立大学等進学、公務員及び優良企業等への就職)
 - ② 自立した学習者の育成、「学びの基礎診断」の活用、ICTを活用した学習活動の一層の充実
 - ③ 教科「情報」の開設を含む教育課程の見直しによる情報教育の充実・高度化
 - ④ 商業の各科目における探究的な学びの充実と「課題研究」の内容の充実による探究活動の質の向上
 - ⑤ 資格取得指導の充実と高度資格(日商簿記検定・情報系国家資格等)の合格実績の向上
 - ⑥ 人権尊重を基盤とした生徒指導・部活指導(暴力・暴言・ハラスメント根絶に向けた取組)

- (3) 働きがいのある風通しのよい職場づくり
- ① 学校の働き方改革への対応(長時間勤務、部活動指導のあり方)
 - ② 教職員の心身の健康保持(メンタルヘルスの理解啓発)
 - ③ 不祥事防止・服務規律の徹底

Ⅶ 本年度の重点取組事項

- (1) 安全・安心な教育環境、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくり
- ① 安全・安心とウェルビーイングの向上
 - ア SNS利用に関する指導の充実と、生徒間トラブルの防止に向けた情報モラル教育の推進
 - イ 生徒・保護者への「いじめ」理解の促進
 - ウ 自殺予防教育の充実と高リスク生徒の把握
 - エ 教育相談体制の強化とSC・SSW等の専門スタッフ及び関係機関との連携
 - オ ケース会議による不登校傾向や支援を要する生徒への早期対応
 - カ 学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の対策の充実
 - キ 生徒情報共有フォーム等を活用した情報共有の徹底による早期発見・早期対応の強化
 - ② 性犯罪・性暴力の対策強化、闇バイト・サイバー犯罪等の意識啓発及び薬物乱用防止教育の充実
 - ③ 実効性のある避難訓練の実施・計画策定及び防災・危機管理体制・危機管理マニュアルの整備
 - ア 複合災害を想定した避難訓練を通して、本校の避難経路や防災設備上の課題を把握し、必要な整備につなげる。
 - イ 生徒の防災意識の向上と、自ら判断し行動する防災力の育成に向けた避難訓練の計画策定
 - ウ 津波警報・注意報発令時の対応基準の確立及び非常用備蓄の整備
 - エ PTAと連携した防災体制の見直し
 - ④ 安全な教育環境の整備と施設の有効活用
 - ア 不要備品の整理・廃棄、掲示ルールの整備及び校内清掃の徹底による教育環境の改善
 - イ 施設等の点検・整備、安全管理の徹底
 - ウ 定時制課程移転後の施設利用計画策定
 - ⑤ コミュニティ・スクール導入に向けた準備の推進
 - ア 県の導入計画(令和10年度全校設置目標)を踏まえた校内準備体制の構築
 - イ 学校評議員制度からの円滑な移行
 - ウ 学校運営の基本方針の策定・説明プロセスの整備
 - エ 学校評価と学校運営協議会の連動の仕組みづくり
- (2) 生徒の人権尊重と学びの保障、社会的・職業的自立と多様で質の高い進路実現
- ① 多様で質の高い進路実現(国公立大学等進学、公務員及び優良企業等への就職)
 - ア 生徒一人一人の志向や適性に応じた進路指導の充実
 - イ 進路実績の向上(大学等進学実績、公務員及び優良企業等への就職実績)
 - ウ 国公立大学・難関私大志願者の増加、大学入試動向の分析

- エ 進路指導部、学年会及び学科との連携強化
 - オ 進学スケジュールに合わせた各学科の教育活動見直しと探究活動の充実
 - カ 進路未決定者・進路希望変更者への対策強化
 - ② 自立した学習者の育成及び教育DXの推進による個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - ア 県施策「自立した学習者育成プロジェクト」に基づいた「授業改善4つの取組」と「4つのポイント」の実践
 - イ 那商タイム、学びの基礎診断(GTZ)、学習アプリ(Classi)の活用による自立した学習者の育成
 - ウ 一人一台端末等を活用した学びの質向上
 - エ 生成AIを含むデジタル技術の適切な活用
 - オ 学習状況の把握と支援の充実
 - ③ 教科「情報」の開設を含む教育課程の見直しによる情報教育の充実・高度化
 - ア 「情報処理」による「情報Ⅰ」の代替措置を解消するための教育課程編成の検討
 - イ 専門教科「情報」の科目開設による情報教育の高度化に向けた教育課程編成の検討
 - ウ 情報科担当教員の確保に向けた教員配置計画の検討
 - ④ 商業の各科目における探究的な学びの充実と「課題研究」の内容の充実による探究活動の質の向上
 - ア 「ビジネス基礎」等へのケース・メソッド教育の導入により、課題発見力・情報分析力・意思決定力・発表力など、探究活動の基盤となる資質・能力を育成する。
 - イ 「課題研究」の内容・方法を見直し、「総合的な探究の時間」の代替として求められる探究的な学びの質を確保する。
 - ウ 探究の成果を進路実現(総合型選抜等)に接続する指導体制の整備
 - ⑤ 大学・専門学校等との連携による高度資格(日商簿記検定、情報系国家資格等)の取得支援
 - ⑥ 人権尊重を基盤とした生徒指導・部活動指導の適正化
 - ア 生徒指導活動方針の改定と生徒指導提要に基づく指導の適正化
 - イ 部活動における暴力・暴言・ハラスメントの根絶に向けた研修の実施
 - ウ 教職員の人権意識の高揚と、生徒の人権尊重を基本とした教育活動の推進
- (3) 働きがいのある風通しのよい職場づくり
- ① 学校の働き方改革の推進
 - ア 「チームと対話」で同僚・管理職との良好な人間関係を構築するとともに、個人の裁量(ゆとり)ある時間を確保することで働きやすさが実感できる職場づくりを推進する。
 - イ 生徒・保護者との信頼関係を構築するとともに、教職員が資質能力の向上や専門性を発揮し働きがいを実感できる教育環境を整備する。
 - ウ 心身の健康の確保、安全・快適な職場環境の形成及び長時間勤務の改善により教職員の心身の健康の保持増進
 - エ 働き方改革推進計画(みんなの学校!ピースフル・プラン)及び取組目標(ピース・リスト2023)の推進
 - ② 不祥事防止・服務規律徹底に向けた取組
 - ア 計画的な服務研修の実施
 - イ 不祥事を発生させない職場づくりの推進
 - ③ 各部・各科の所掌事務の着実な遂行と適正な事務処理
 - ア 各部、各科での業務の共有化及びサポート、バックアップ体制の確立
 - イ 報告・連絡・相談の徹底と提出期限の厳守
 - ウ 校務や事務手続きのミス防止の徹底
 - エ 職種や所掌事務の特性・違いを理解し、相手の立場を尊重した言動に努める。